

新春



水俣協立病院

川上院長あいさつ

明けましておめでとうございます。

昨年は、戦争法成立など国民の声を無視した安倍政権の暴走が続きました。しかし、一方では反安倍政治の新しい大きな流れが生まれてきました。皆さん、この流れをさらに大きくしていきましょう。

私たちの病棟は、昨年、急性期病棟から地域包括ケア病棟へ移行しました。これまで以上に地域に根差した病棟にしていくための移行です。

全職員が地域の皆さん宅に出かけることも始めました。職員からは「患者さんの思いがわかってよかった」という感想をよく聞きます。

今年も、皆さんの思いを大切にしながら、安心安全な医療をめざして頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしく御願い申し上げます。

神経内科リハビリテーション協立クリニック

高岡院長あいさつ

皆様、新年明けましておめでとうございます。

水俣病はまだまだ終わっていません。昨年は、天草や長島など地域外で検診などを行なって参りましたが、まだまだ水俣病の症状のある方々が残されていることを実感しました。被害者を最後まで見捨てないことは、原発事故で放射能汚染を受けた日本と世界の環境問題を将来解決していくことにつながっていくでしょう。

クリニックの診療では、複数の病気を持つておられるお年寄りが増えている現状に対応するため、昨年は、水俣協立病院と協力して、特に内科・神経内科疾患の管理に力を入れました。引き続き、認知症やうつ病などを含むこころの病気も含めて、地域の皆様にお役に立てるよう、精いっぱい頑張つて参りたいと思います。今年も宜しくお願い申し上げます。

あなたの願いをサポートします

看護ステーション協立

訪問看護師

棚橋 純子

訪問看護とは、病気や障害を持った人がその人らしく療養生活が送られるように、看護師がご自宅や住居施設（グループホーム、介護付き有料老人ホーム、ケアハウス等）に訪問し看護を提供します。訪問看護はかかりつけ医師の指示書が必要になります。訪問看護が、介護保険のど

理、入浴介助などそれぞれに必要な応じた看護を提供します。

訪問看護ステーション協立では昨年、数名のご自宅での看取りがありました。最期をどこで迎えるかはそれぞれの気持ちや家庭環境などによってさまざまであり、正解はありません。本人や家族が最期のときを自宅で一緒に過ごしたいと思われた時は訪問看護師も全力でサポートしていきたくと考えております。



居宅介護支援事業所

ケアマネージャー

中村 祐介

新年あけましておめでとうございます。

居宅介護支援事業所在宅総合ケアセンター協立では、中村・中尾・南のケアマネージャー3名と事務の永田で業務を行っています。

当事業所では、要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けることが出来るよう、利用者様やご家族の希望にできるだけ丁寧に応え、支えることを目標に取り組んでいます。行政をはじめ地域の医療機関、介護事業所

等、多職種と連携し、支援の在り方について話し合っています。地域ケア会議においては、様々なケースについて話し合い、問題解決を図ってきました。院内では、毎日のミーティングで事例について検討するほか、水俣市ケアマネ部会、研修会、健康友の会の班会等に参加しスキルアップを目指しています。

昨年の介護報酬改定は介護事業所にとつてかつてない程の厳しい改訂となりましたが、今後も利用者様・ご家族の思いに寄り添っていききたいと思っています。



我家で暮らしつづけたい...

ヘルパーステーション協立

サービス提供責任者

岩本 千浪

ヘルパー一同、皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

私達、ヘルパーステーションは、利用者様が住み慣れた我が家で、安心して生活していけるように支援をしております。介護プランを基にご自宅に訪問し、その人らしく自立した生活を行っていただけるように、生活援助（買い物・掃除・調理・洗濯・ゴミ出し等）、身体介護（入浴介助・通院介助等）の支援を行っております。急な入院等で困った時は、介護保険外のサービスも行っております。

その他の訪問事業

・訪問リハビリテーション
ご相談は、総合リハビリテーションまで

その他の訪問事業

・訪問診療（往診）
ご相談は、協立病院外来まで

訪問

ちらでも利用でき、24時間緊急時対応します。
血圧測定や体調管理、内服の管

訪問看護を利用することで利用者の方々が在宅で望むような生活ができることを願っております。

ですので、気軽に相談下さい。
作年は、介護報酬改訂等があり厳しい状況になりました。
益々高齢化が進み、私達ヘルパーの需要は増える一方ではあります

が、なかなかヘルパーの担い手は少なく、今後も厳しい状況は続きますが、利用者様が一日でも長く在宅での生活を送って行かれますよう支援していきます。また母体である協立病院や同事業所内のケアマネージャー、訪問看護師と連携を図りながら、細やかなサービス提供を行っていききたいと思います。
今後ともどうぞよろしくお願い致します。



協立クリニックの医療活動紹介

神経内科リハビリテーション協立クリニック

明けましておめでとうございます。

当クリニックは、内科・神経内科などの身体の病気と、認知症・精神疾患などの心にかかわる病気の両方にまたがって診療をしています。体の病気の方々は日頃のストレスから飲食や睡眠が乱れたりすることが病気の経過にかかわってきますし、心の病気をもちの方の多くも体の痛みなどをおかえておられます。また、脳卒中、腰椎疾患、認知症などの慢性期のリハビリやケアも、水俣協立病院や当クリニックの通所リハビリ、他の介護施設と協力しながら行っています。

【神経内科】

頭痛、めまい、力が弱くなった、麻痺がある、歩きにくくなった、頭や体がふらつく、手足がしびれる・痛む、物忘れが出てきた、などの症状がありましたら、神経内科の病気を疑う必要があります。当クリニックの高岡院長は、日本神経学会の専門医として、これらの疾患の診療にあたってきました。

水俣周辺地域では、多くの方がメチル水銀の影響を受けておられますが、多くの方々は、加齢に伴い、脳の血管や脊椎など他の病気が重なっていることもあります。私たちは、これまで水俣病を専門に診療・研究してきた数少ない医療機関です。で、水俣病と他の病気がそれぞれだけ症状に関わっているかをより正確に判断できると自負しています。神経内科を掲げるところでも水俣病については見逃してしまう場合が少なくありません。

【認知症】

最近では、認知症の方々が増えてきています。認知症の原因としてはアルツハイマー病が最も多いのですが、早期治療により進行を抑えることができます。また、当クリニックでも、幻視などを主症状とするレヴィー小体型認知症の方々が増えてきているほか、比較的珍しいとされる前頭葉型認知症、ビタミン不足による認知症などの診断、治療を行っています。

認知症の治療は、中核症状で

ある物忘れのみならず、被害妄想、徘徊などの行動障害などが周囲の方々の介護負担を増やします。当クリニックは精神科領域での精神症状に対する治療の蓄積もあり、介護による対応および薬物療法によるこれらの行動障害に対する対応を行っています。

【精神科・心療内科】

統合失調症やうつ病などの精神疾患から、職場や家庭のストレスなどから生じる落ち込みや不安などの症状に対して薬物療法、心理療法を行っています。

当クリニックでは、高岡院長と松永健太氏の二人が臨床心理士です。とくに薬物療法に偏りがちな精神医療ですが、その人の病態にに応じて、精神療法と薬物療法による治療を行っています。

【通所リハビリテーション】

（デイケア）

昨年末に定員が40名となりました。当クリニックでは、神経や骨脊椎などの病気で身体動きが悪くなった方々にも、認知症などの問題のある方々のいずれにも対応したりハビリを進め

ています。脳卒中後の慢性期の方々など、症状の改善が望める方々の個別リハビリにも力を入れています。

【痛み・しびれの治療】

当クリニックでは、慢性的な痛みやしびれを伴う振動病などや水俣病、外科的な処置を必要としない肩関節周囲炎や脊椎症などによる痛み・しびれ等に対して、物理療法とよばれる温熱などを用いた治療、外用薬、漢方薬や西洋医学の薬、鍼灸のツボへの注射をするなどの治療を行っています。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。



透析室は、開設15年を迎えました

臨床工学技士 松田 泰光

当院の透析室は2000年9月に立ち上げ、開設15年を迎えました。糖尿病や慢性腎炎などが原因で腎臓の働きが低下した患者さんの治療をおこなっています。

現在10名の患者さんが当院で治療を受けられています。ベッド数は7床で1回の治療は3時間から5時間で週に3回、月水金が午前、午後の2クール、火木土が午前のみの1クール行っており、1日最大で14人の受け入れが可能です。

小さい透析室ですがシャント造設という透析するために必要な入り口を作る内シャント手術から、PTAというシャントが閉塞してしまう前にシャント血管の狭窄を拡張する手術まで行っており、当院で全ての治療がおこなえる体制を整えています。

検査では1年間を通し全身検査を行い合併症予防に努めております。また月に1回ベッドサイドでシャントエコーを実施し、シャント管理にも力をいれており、必要な方には送迎体制をとっています。

これからも患者さんが、安心して住み慣れた環境で治療を継続して過ごせるようサポートしていきたいと思っています。



『院内感染対策加算 2 を取得しました！』

病棟 院内感染対策委員会 永田 明 美

水俣協立病院では、院内感染対策委員会を設置し、院内感染防止対策の立案・実施をはじめ感染発生時の対策、院内の巡視や点検、職員教育等、院内感染防止に係る活動をしています。2015年4月には院内感染防止対策加算2を取得し、水俣市総合医療センター感染制御室と連携が出来るようになりました。3ヶ月に一度カンファレンスを開き、感染対策に関する情

報の共有や、相互に支援する体制づくりなどを進めています。9月には医療センター感染管理認定看護師においていただき、職員向けに学習会も開催しました。院内では、感染カンファレンス及びラウンドを毎週実施、手指消毒薬の使用量チェックやマニュアルの整備等、加算の取得を機に様々な院内感染対策に積極的に取り組んでいます。



落下細菌を計測している様子

平和を語り、守り続けるために

私たちは二度と戦争を許さない

院内9条の会事務局長 山下 勇人

9月、安倍内閣は強行採決を重ね、「戦争法」を成立させました。全国各地で様々な団体と一緒に戦争法案に反対し、「審議が尽くされていない」「戦争法成立は評価できない」という国民の声は、戦争法の強行採決によって踏みにじられ、私たちは大変悔しい思いをしました。

戦争法は、集団的自衛権を認めるだけでなく、憲法9条の平和主義を破壊する憲法違反の法律であると思います。民医連綱領の一つに、「人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対する」とあります。民

医連職員として、

他団体や地域の市民の皆さんと協力して、戦争法の廃



止を求め運動に今後取り組みたいと思います。

「協立グループ9条の会」



の街頭宣伝行動は、2月から開始し、毎週木曜日に活動しています。10月までに23回のべ235名の職員が取り組み、ハンドマイクやプラカードを持って戦争法成立後も反対の訴えを続けています。協立グループ全体で取組んだ「一日一条運動」は、日本国憲法103条までを全職場で読み合わせるという学習運動で、のべ7,946名の職員が取り組みました。今後も職員全体で学習しながら、戦争法廃止に向けて取り組みを続けていきます。

冬を乗り切るためのあったか料理

管理栄養士 嶋田 智子

冷えと風邪予防

冷えの原因は貧血、低血圧などがありますが、多くは自律神経の乱れによる血行不良で、温かい血液が身体の末端まで流れずに手足や腰が冷えるなどの症状が occurs。

改善には栄養のバランスが良い食事と、身体を温める食品を多く取りいれます。

例えば、身体を温める生姜、ビタミンEを多く含んだ大根葉、鉄分が多いホウレンソウ、ビタミンCが多いブロッコリーや大根などを取り入れると良いでしょう。

また身体を温めるには冷たいものは控え、温かいものを食べて胃腸を温めることも有効です。

大根と鶏肉の生姜煮

材料	鶏もも肉	60g
	大根	100g
	生姜	5g
	サラダ油	3g
	水	適宜
	料理酒	5cc
	みりん	5cc
	濃口醤油	5cc



ブロッコリーのかにかまあかけ

材料	ブロッコリー	80g
	かにかま	10g
	だし汁	50cc
	みりん	5g
	薄口醤油	5g
	片栗粉	1g

生姜の吸い物

材料	卵	30g
	生姜	5g
	大根葉	5g
	だし汁	150cc
	薄口醤油	5g



地域とともに

～健康友の会 1 年間の取り組み～

健康友の会事務局長 山 近 峰 子

あけましておめでとうございます。
昨年中は本当にお世話になりました。今年も友の会を
よろしく願っています。



2 ヶ月に 1 回の友の運営委員会の模様です。



夏にソーメン流しに行きました。途中で薩摩川内の「いむた池」に寄りました。
とてもきれいでした。

健康友の会は、会員の健康増進、保険予防活動及び親睦を図るとともに、健康で住みよいまちづくりをすすめています。「いのち」が一番大切です。「いのち」守るためには平和で、安心して暮らせる暮らしが大事です。しかし、今の世の中、何かせわしく、慌しくてなりません。私たちは地道な生活を望んでいます。皆さん口を揃えて「年金が下がった」と、言われます。退職した人も年金をもらえない先延ばしになり、すぐもらえなくなりました。雇用問題も深刻です。また、介護保険の改定もありました。私たちは、今年も地域に出かけて、公民館や個人のお宅を借りたりしながら「医療懇談会」をしていきます。病気に関すること・生活に関すること・介護に関すること、また、社会の仕組み についての学習もしていきたいと思います。そして、春の温泉旅行や夏のソーメン流し、そして秋には秋の温泉旅行を楽しんでいきます。さらに年末の12月、第1土曜日の「健康ふれあいまつり」は恒例となりました。皆さんぜひ友の会の行事に参加して一緒に楽しみましょう。

今年もどうぞ宜しくお願いいたします。



2015年の温泉旅行「人吉のかくれ里」に行きました。残念ながら紅葉は見られませんでした。料理もおいしく、温泉も気持ちよく、踊りも楽しませていただきました。



地域訪問のようす

建交労主催のグランドゴルフ大会に、友の会は後援として参加させていただきました。事務局も下手ながら打ちました。



職場紹介「相談室」

精神保健福祉士

淵上 真也

皆さん、医療ソーシャルワーカー（以下MSW）のことをご存知でしょうか？

MSWとは社会福祉全般の問題を対象として、高齢者・児童・母子・身体障害・精神障害・知的障害・女性などを対象者として、それぞれが抱える介護・人権・療養・生活・経済・心理・家族・就労などの問題を解決するために援助・協力する医療相談員のことで、現在では他の保健医療機関にも数多く配置されるようになりました。

相談内容は多岐にわたりますが、相談者の人権を尊重することを基本とし、共に解決の糸口を見つけていくために制度や仕組みなどの情報を提供したり、必要な時には同行・代理支援を行っていきます。相談者と関係者の間に入り通訳的なクッションの役割を果たすこともあります。なかには病院では対応できない相談もあり、そういう場合は、

適切な関係機関へ紹介を行うなどの地域連携の役割も担い、相談者はもちろん、医療、行政、関係機関等との連携窓口として、関係づくりに努めています。

近年、国による社会保障費の削減が進むなか、医療機関の分化により、病気が治るまでひとつの病院で過ごすことが困難になっており、退院後、親の介護のために早期退職をしたり、介護疲れ等の介護負担を危惧する方が増えています。社会保障の「自助、共助」のスローガンのもと「弱者切り捨て」を行おうとしているのが今の国の考え方です。「必要な人に必要な社会保障」というのが本来のあるべき姿ではないでしょうか。社会保障をあるべき姿にしていくなか私たちMSWの責務ではないかと考えます。

みなさん、ご相談などありましたらお気軽にお尋ねください。



診療のご案内

協立病院

曜日	月	火	水	木	金	土
午前	診療	診療	診療	診療	診療	診療
午後	診療	診療	診療	診療	診療	
夜間診療	診療		診療		診療	

午前診療時間 9:00～12:00

午後診療時間 14:00～17:30（火・木）

夜間診療時間 17:00～19:00（月・水・金）

パート職員を募集しています。

募集内容	募集人員数
訪問介護士	2名
看護助手	2名
調理師	1名

協立クリニック

曜日	月	火	水	木	金	土
午前	診療	診療	診療	診療	診療	診療
午後	診療	診療	診療	診療	診療	
夜間診療	診療					
通所リハビリ	実施	実施	実施	実施	実施	

午前診療時間 9:00～12:00

午後診療時間 14:00～17:30（火・水・木・金）

夜間診療時間 17:00～19:00（月）

奨学生募集中！

募集内容	募集人員数
医学生	若干名
看護学生	若干名
薬学生	若干名

お知り合いの方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください！

連絡先：0966-63-1704

編集後記

昨年は、患者さんや健康友の会の会員さん、そして、地域の方々から、患者さんに対する接遇について、苦情をいただくことが多く、昨年度の病院重点課題として、外部講師を招いての接遇学習会や、各職場での接遇についての協議など取り組んで参りました。しかし、まだまだ至らない点などありますので、是非とも、何かありましたら、最寄りの職員や病院の各階に設置してあります「意見箱」等で、ご意見をお寄せいただければと思っております。今年も、安全安心の医療・介護活動を行い、患者・家族の皆様の気持ちを察する対応に心がけて、「おもてなし」の心で、職員一同頑張って参りたいと思います。（光）